

頼んで安心「住宅完成保証制度」

施工業者が、万が一住宅の完成前に倒産等により工事の継続が不可能になった場合に『住宅の完成を保証』する制度です。

① 住宅あんしん保証が大切に保管します。

登録事業者が住宅完成保証制度を申込み(委託申請)する際には、設計図書一式と工事見積書を提出することが義務づけられており、住宅あんしん保証が完成まで保管します。

② 円滑に工事が再開されます。

通常、住宅を建築中に業者が倒産すると、大勢の債権者の話し合いまたは、法的処理が決着するまで長期間工事を再開できません。なぜなら、建築中の建物は債務者全体の所有になるからです。でも大丈夫!住宅完成保証制度を利用すれば所有権は住宅あんしん保証に移転される契約になっているので、“すぐに工事を再開できます”。

③ 引継ぐ建築会社も責任を持ってご紹介します。

所有権の問題が解決できても、替わりの業者が見つからないと…。大丈夫!住宅あんしん保証が責任を持って引継ぐ建築会社をご紹介します。

④ 支払ったお金は戻ります。

倒産により戻ってこないお金(過払金)、さらに建築会社が引継ぐことにより発生する増高費用※を住宅あんしん保証が保証し、建物を完成させます。

(※最大1,100万円または請負金額の30%いずれか低い方)

住宅あんしん保証の住宅完成保証制度の登録事業者は
健全経営の優良な工務店・ビルダーなのです。

安心してお任せください!